

入札説明書

宮崎県が行う物品の借入等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記4(2)アに掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 平成30年11月22日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 イオンクロマトグラフ 一式
- (2) 物品の特質等 仕様書による。
- (3) 契約期間 平成31年3月1日から平成38年2月28日まで(84月)
- (4) 納入期限 平成31年2月28日
- (5) 納入場所 宮崎県衛生環境研究所 環境科学部 分析機器室
- (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第2号の規定による契約であり、県は、上記2の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同上第6号に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合
 - ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類で、種目が理化学機器又は計測機器に登録されている者であること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- エ 本件の納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。なお、当該第三者として貸付けを行う者は、自ら入札に参加することはできない。
- カ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類（別紙様式1）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
- ア 提出場所 宮崎県衛生環境研究所（企画管理課）
宮崎市学園木花台西2丁目3-2
郵便番号889-2155
電話番号0985（58）1410
E-mail:eiseikankyo-kenkyujo@pref.miyazaki.lg.jp
- イ 提出期限 平成30年12月3日（月）午後5時（必着）
- ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (3) 提出された書類をもとに確認審査を実施し、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができる。
- (4) 入札参加資格の確認結果は、平成30年12月7日までに書面で通知する。ただし、平成30年12月7日に通知する場合は、電送でも併せて通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県衛生環境研究所 企画管理課
宮崎市学園木花台西2丁目3-2

郵便番号889-2155

電話番号0985 (58) 1410

- (2) 期間 平成30年11月22日（木）から平成30年12月13（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県衛生環境研究所 企画管理課
(2) 期間 平成30年11月22日（木）から平成30年12月3日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については平成30年12月12（水）午後5時まで受け付ける。なお、本件入札に関する質問にあつては、個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に通知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

上記メールによる通知を必要とする者は、入札説明書を受領した際に4（2）アの部局に『イオンクロマトグラフに係る入札説明書を受領した旨』の内容でメールを送信すること。

なお、メールの送信の無いものにあつては、入札参加者全員に通知する内容の質問に関して、必要無いものとして取り扱う。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県衛生環境研究所 企画管理課
(2) 提出期限 平成30年12月13日（木）午後5時（必着）
(3) 提出方法 別紙様式2による入札書を、持参又は送付（送付にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。また、入札書には、4に定める入札参加資格確認結果の写しを添付するものとする。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『12月14日開封「イオンクロマトグラフ」の入札書在中』と記載し提出しなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に指名等を朱書きし、外封筒の封皮に『12月14日開封「イオンクロマトグラフ」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記(2)の提出期限を必着とする。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

エ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代

理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

9 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県衛生環境研究所 1 階会議室
- (2) 日時 平成30年12月14日（金）午前10時
- (3) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (4) 競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、開札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

10 再度入札

- (1) 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- (2) 入札の回数は、2回を限度とする。
- (3) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（過去2箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

12 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。